

広島市立大学改革実施計画

2007年5月

広島市立大学

目 次

第1章	はじめに	1
1	大学改革実施計画作成の経緯	1
2	大学改革実施計画の構成	2
第2章	広島市立大学の使命と目標	3
第3章	大学改革実施計画の取組内容	4
1	教育	5
2	研究	14
3	社会貢献	17
4	運営	19
5	評価	23

第1章 はじめに

1 大学改革実施計画作成の経緯

広島市立大学は「科学と芸術を軸に世界平和と地域に貢献する国際的な大学」を建学の基本理念として1994年4月に設置され、2006年度末には13年が経過する。1998年に大学院と広島平和研究所を設置、2000年に大学院博士後期課程を開設し、2002年度末には国際学、情報科学、芸術学の3学部・3研究科の全教育課程が完成した。国際平和文化都市を都市像とする広島市の公立大学としての役割を担う本学は、教育面では、2006年度末時点の学部卒業・大学院修了者総数が4729名に至り、地域の人材の受け入れと育成に多大の貢献をしてきた。また、研究面では、国際学、情報科学、芸術学、平和の各分野における研究活動を通じて学術貢献を活発に行っており、特に社会貢献面では、産学官連携推進室を設置し、広島市の行政課題解決に積極的に協力するなど、広島市が設置した高等教育研究機関としての実績を積み重ねてきた。

一方、21世紀を迎え、グローバル化の進展や少子高齢化社会の到来といった大きな社会変化を契機として、日本社会における大学のあり方が検討され、大学の設置形態や運営方式について抜本的な見直しが行われた。このような大学改革の一環として、2004年に国立大学の法人化が実施されたことを受けて、本学においても、同年度に「広島市立大学将来計画」(以下「将来計画」という。)を策定し、大学自らが考える本学改革の取組を示した。2005年度には、学外の有識者で構成された運営協議会及びそのもとに設置された将来計画検討専門委員会において、本学の現況評価と課題整理がなされ、本学のあり方に関する提言が「広島市立大学のあり方検討報告書」(以下「あり方検討報告書」という。)としてまとめられた。

この度作成した「広島市立大学改革実施計画」(以下「実施計画」という。)は、「将来計画」の検討内容及び「あり方検討報告書」の提言に基づき、本学として実施すべき新たな項目を加えて今後10年間の大学改革の取組をまとめたものである。

2 大学改革実施計画の構成

「あり方検討報告書」では、21世紀の広島市立大学の使命と目標を実現するため、「大学改革の4つの柱」及び「新時代の大学づくり」として、

- 1 「知」を発信し、社会のニーズに対応した教育・研究の推進
教育研究活動（教育課程・研究活動）の改善
- 2 学生支援の強化
意欲ある学生を社会に送り出すための支援の強化
- 3 社会連携の推進
社会に開かれた大学づくりと地域社会への貢献
- 4 ガバナンスの改革
大学の管理運営（人事・財務）の強化

が挙げられている。

この度「実施計画」を作成するに当たり、上記の4項目に「公立大学法人化の検討」を加えた5項目を、大学の基本機能である「教育」「研究」「社会貢献」「運営」「評価」という観点から整理した。

このような構成とすることで、「広島市立大学のあり方」という外部からの視点と、大学改革を実施する内部からの視点の両面で、バランスの取れた「実施計画」の立案を目指した。

第2章 広島市立大学の使命と目標

「国際平和文化都市」を都市像として都市建設を進める広島市は、都市像にふさわしい国際的な大学づくりを目指し、中四国地方の中核都市における高等教育研究機関として広島市立大学を設立した。建学の基本理念である

『科学と芸術を軸に世界平和と地域に貢献する国際的な大学』

には、科学・文化の発展と世界平和を願う広島市の意志と、公立大学としての地域貢献への期待が込められている。

本学は、この建学の基本理念を掲げて大学づくりを行ってきたが、18歳人口の減少に伴う大学全入時代を迎え、大学の個性化が強く求められるようになり、広島市が設置した公立大学としての位置づけをより明確にする必要性が生じた。そのような中で作成された「あり方検討報告書」では、本学の特色を活かした個性ある大学づくりを目指して「21世紀における本学の使命と目標」が提言された。

すなわち、

『国際平和文化都市の「知」の拠点 - 地域と共生し、市民の誇りとなる大学 - 』

を目指す本学の使命を

「国際平和文化都市を都市像とする広島市に設置された大学として、地域社会の要請に的確に応え、都市像にふさわしい国際性、創造性と高い倫理観を持つ人材を育成する。」

とし、目標を

- ・ 広島市の発展や地域社会の活性化に貢献できる大学
- ・ 広島市の国際的なブランドを高め、国際的にも評価される大学
- ・ 市民に信頼され、市民の誇りとなる大学

と定めた。

本学は、建学の基本理念のもと、上記の使命と目標を掲げ、広島市立大学の改革を推進する。

第3章 大学改革実施計画の取組内容

広島市立大学の建学の基本理念のもと、21世紀における広島市の使命と目標を実現するための取組内容については以下のとおりである。

また、実施に当たっては、達成（実施）時期を、継続（既に実施しており、引き続き、実施するもの）、短期（3年後までの間に実施するもの）、中期（5年後までの間に実施するもの）、長期（10年後までの間に実施するもの）に分類し、それぞれの取組を進めていくこととする。

1 教育

1-1 教養教育の充実

教養教育の目標の明確化及び科目等の見直し<中期>

人間として確固とした指針を持ち、現代社会をリードしていく人材を育成する基盤教育として、本学が目指すべき「教養教育」を明確にし、科目等の見直しを行う。具体的には、理系文系等既存の枠を超えた教養教育のあり方の検討や「全学共通系科目」全体の見直しを行い、教養教育の充実を図る。

特色ある科目の充実<継続>

多様な社会環境の中で活躍できる人材を育成するため、「国際」「情報科学」「芸術」の3つの分野が有機的に連携した学際的な教養教育を行う。

1-2 外国語教育の充実

英語 CALL¹必修科目化と能力別少人数クラスによる英語教育の充実<短期>

英語によるコミュニケーション能力の向上を図るため、2007年度入学生から新しい英語教育カリキュラムを導入する。具体的には1、2年次の学生にCALLを必修科目化すると同時に10数名程度の能力別少人数クラスで徹底したスピーキング、ライティング指導を行う。

英語による講義科目の検討<短期>

英語による討論能力の向上、学部の特長内容を英語で理解し、発信できる能力の向上を図るため、国際学部においては専門科目として「英語による講義科目」の新設を検討するとともに、芸術学研究所においては専門語学演習(英語)の開設を検討する。

第二外国語教育の充実<短期>

国際学部において、新カリキュラム(5プログラム)実施に合わせ、アジア系言語など外国語教育の充実を検討する。具体的には、各言語を用いた地域研究との連携や、また各国への学生スタディツアーなど、「使える外国語」にするため、様々な方策を検討する。

¹ CALL (Computer-Assisted Language Learning)

大学内のコンピュータを用い、英語のリスニング、リーディング、文法を集中的に訓練する本学独自のネットワーク型集中英語学習プログラム。特徴として、ネットワークを活用した集中学習、都合のよい時間に自分のペースで学習、学生の学力に応じた訓練、事前・事後にTOEICを実施することがあげられる。2003年度に、文部科学省の「特色ある大学教育支援プログラム」に採択された。

1-3 情報リテラシー²教育の充実

インターネット活用技術の向上<短期>

情報機器の操作能力だけではなく、多様化する情報を取捨選択し、その情報を活用する創造的能力を養うため、インターネットの活用技術を向上させる。

学内 SNS³による実践的教育<短期>

本学の学生たちによる SNS の運営システムを検討し、より迅速かつ綿密なコミュニケーションの促進を図るとともに、ネットワーク・コミュニティのモラル習得など、実践的な教育も併せて行う。

1-4 e-learning⁴の推進

授業コンテンツの作成、蓄積<継続>

インターネットを通じて、「時」「場所」を選ばず、授業の補習ができるように、さらには市民に対しても学習機会の提供などができるよう、授業、公開講座など様々な教育・研究活動をデジタル・アーカイブ化し、コンテンツの蓄積を図る。

また、全学共通の英語教育では、ネットワークを利用した「CALL 英語集中」により、英語の徹底した集中教育を行う。

1-5 大学院教育の実質化

カリキュラムの整備（学部教育との連続性の明確化）<短期>

学部教育課程における教養教育と専門教育の上に立ち、かつ各学部で推進されるカリキュラム刷新に併せて、大学院教育カリキュラムの整備を行う。学部カリキュラムとの連携、大学院でのコースワークの明確化、「国際」「情報科学」「芸術」を超えた領域の創出など、専門性の一層の向上を図り、より深い知的学識を涵養するとともに、本学の特色を生かした大学院教育カリキュラムの検討を行う。

² 情報リテラシー

情報機器の操作能力だけではなく、情報を活用する創造的能力。情報を使いこなす能力

³ SNS (Social Networking Service)

人と人とのつながりを促進・サポートするためのコミュニティ型の Web サイト

⁴ e-learning

時と場所、機器を選ばず、インターネットを介して配信されるコンテンツなどを利用して、知識や技術を習得するシステム

ダブルメジャー（2つの学位取得）制度の検討＜長期＞

複数の研究科の授業科目を、体系的かつ効率的に履修することによって、2つの学位がとれるような制度を検討する。このことにより、「国際」「情報科学」「芸術」というユニークな3領域を持つ本学の特色をさらに活かし、より先進的かつ学際的な人材の育成を図る。

1-6 大学院入試制度の検討

ユニバーサルアクセスの推進＜短期＞

社会人等、市民を受け入れ、高度職業人養成をさらに進めるとともに、研究科の専門とは異なる分野を卒業あるいは修了した人材を受け入れるための、大学院入試制度の検討を行う。このことにより、市民に対する高度専門教育のより広い提供と、本学の特色を生かした人材育成を図る。

1-7 大学院第4研究科構想

3研究科の学際領域人材育成＜長期＞

上述した大学院におけるダブルメジャー制度や異分野人材を受け入れる入試制度改革をさらに進め、「国際」「情報科学」「芸術」に関わる学際領域の高度な専門性を有する人材を育成する「第4研究科構想」について検討する。

1-8 FD⁵の推進

教育内容や教育方法の改善のための組織的な取組＜短期＞

授業アンケートの実施、授業改善に関するセミナーの開催や全学のFD委員会の設置を行い、本学の教育方針に合った教育を推進するとともに、個々の教員による教育方法の工夫の奨励など、学生の視点に立った授業改善を図る。

1-9 求める人材の明確化

AP⁶の明示＜短期＞

各学部、研究科において、求める人材、APを明示し、また、必要に応じて、入学者の選抜方法など、入試制度の変更・改善を行うことにより、受験生の本学への入学意欲を高めるとともに、教育効果のより一層の向上を図る。

⁵ FD (Faculty Development)
教育内容や教育方法の改善のための組織的な取組

⁶ AP (Admission Policy)
受験生に求める能力・意欲・適性・経験などについて、大学の考えをまとめた入学者受入方針

1-10 育てる人材の明確化

GP⁷の策定・明示<短期>

卒業生、修了生が備えておくべき資質、言い換えれば養成しようとする人材の属性などについてGPを策定し、育てる人材を明確化する。このことにより、入口である入試から出口である卒業・修了まで、一貫した教育方針に基づいて、より効果的な人材育成を図る。

1-11 学生支援体制の充実

学生支援機能の充実<短期>

事務局内の教務係・就職学生係の統合により、教学等に関する様々な情報を共有し、効率的かつ効果的な学生支援機能を充実する。

キャリア形成支援<短期>

- ・ 企業インターンシップの充実を図るため、受入れ先を開拓するとともに、学生への周知・PRを行う。また、事前・事後の指導を実施する。
- ・ 後輩の就職支援に意欲を持つ学生やOB・OGにアドバイザーとして登録してもらうよう促進していく。また、アドバイザー登録した先輩学生やOB・OGによるセミナーを開催する。
- ・ 地域の小・中・高等学校に人材貢献するとともに、特に教職を目指した学生のキャリア形成に資する「学校インターンシップ」科目を設置する。

経済支援<短期>

- ・ 優秀な学生に対して授業料を一部免除するなど、「特待生制度」の創設を検討する。
- ・ 銀行からの授業料融資に対する利子補給(在学中の利子相当額を大学が補助)を行う「授業料奨学融資制度」を創設する。

起業支援<中期>

- ・ 起業に意欲を持つ学生に対して、参考となる情報提供を行う。
- ・ 外部講師を含めた学生起業家セミナーの開催や広島市中小企業支援センターとの連携を検討する。

⁷ GP (Graduation Policy)

卒業生が備えておくべき資質について、大学の考えをまとめた基本的方針

1-12 国際交流支援体制の整備

国際交流のあり方検討＜中期＞

国際交流をより効果的かつ効率的に推進するため、本学の国際交流方針を明確化し、そのことに沿った学内体制等を検討する。国際交流室を設置することや専門性を有する職員の配置なども視野に入れた検討を行う。

海外学術交流協定校との交流強化＜中期＞

学生交換を推進するため、次のことに取り組む。

- ・ 魅力ある協定大学を確保し、学生交換を促進する。
- ・ 交換留学終了者による帰国報告会を開催し、他の学生の留学への動機付けにつなげる。
- ・ 学生の短期交流プログラムを開拓するなど、多様で魅力的な交流メニューを整備する。

留学生受け入れ体制等の整備＜中期＞

留学生の受け入れ、滞在、卒業・帰国後の支援に関して、次のことに取り組む。

- ・ 教員間交流にも使用できる宿泊場所を確保するとともに、日本語教育を充実する。
- ・ 英語版のリーフレット作成やホームページの英語表示の充実等により、留学に関する情報提供を充実する。
- ・ 国費留学生の授業料免除制度等の充実を図り、その積極的な受け入れに努める。
- ・ 外国人留学生と在学生及び教職員との交流の活性化につながるメニューを整備する。
- ・ 留学生の就職支援の強化を図る。
- ・ 卒業・帰国後の支援と人的つながりの維持のため、留学生のネットワークを形成する。

在学生の留学支援体制の整備＜中期＞

本学の学生の留学を支援するため、次のことに取り組む。

- ・ 留学に関する情報提供の充実を図る。
- ・ 留学に関する相談体制の整備を図る。
- ・ 日本学生支援機構の短期留学生への奨学金の活用など、留学資金の確保に関する支援機能を強化する。

1-13 外部資金の獲得

文部科学省の大学教育改革支援補助金の獲得<継続>

大学の個性・特色に応じた教育の充実・実質化の更なる推進を図るため、文部科学省が設けた「国公立大学を通じた大学教育改革の支援」補助金の獲得に努める。「企画運営会議」を利用して、早い段階からの情報収集、シーズの掘り起こし、申請チーム結成などを迅速に推進する。

1-14 国際学部を取組

5プログラムの実施<短期>

- ・ 2007年度から、専門科目のカリキュラムを、従来の3系列から5つの履修プログラム（「国際政治・平和」「公共政策・NPO」「多文化共生」「言語・コミュニケーション」「国際ビジネス」）に改編する。
- ・ 学生が上記の5つのプログラムの1つあるいは複数の領域を中心に履修したことによって、領域認定を行う。特に複数領域を履修することで学際性を涵養し、国際学部の特色を最大限に活かした人材育成を行う。

1-15 国際学研究科を取組

カリキュラム改編の検討<短期>

2007年度から改編・導入した学部教育における5プログラムを踏まえつつ、大学院教育課程（カリキュラム）の発展的改編を検討する。

平和研究所との連携強化<短期>

平和研究所教員による新規科目の開設及び更なる連携により、博士後期課程への参画を目指した教育体制構築の検討を行う。

1-16 情報科学部を取組

3学科6コースに再編<短期>

現行の4学科制（情報メディア工学、情報工学、知能情報システム工学、情報機械システム工学）を、2007年度から専門分野別に3学科（情報工学、知能工学、システム工学）6コース制へ移行し、学生の意欲や能力により応じた履修を可能にする。

新カリキュラムの実施<短期>

2007 年度入学生から新しいカリキュラムを年次進行で適用する。入学時から 2 年次前期までを全学部共通科目、専門基礎科目の重点教育期間と位置付ける。

まず、1 年次では総合共通科目を通じた教養教育を行い、外国語(特に英語)、数学、プログラミングなど、専門科目を履修する上で必要な基礎的な知識と技術を少人数で教育する。

学科配属後は、学生の希望により、専攻する分野を選択し、それぞれのコースに準備されたカリキュラムに基づいて履修を行い、4 年次には研究室に分かれて、個々の教員の指導の下、卒業研究を実施する。

それぞれの学科ごとに設定された授業科目に加えて、新たに学部総合科目を新設し、学科横断的な学習ができるように配慮する。

基礎科目共同教育体制<短期>

上記のカリキュラム実施に当たって、専門基礎科目の教育には、科目の特性に応じて、3 クラス、4 クラス、1 2 クラス編成の少人数クラスに分かれ、学部・研究科の全教員が共同して、講義、実験、演習を実施する。

学部一括募集<短期>

2007 年度入試から、これまでの学科別入試を、学部(3 学科)一括募集とし、2 年次前期終了後に学科選択を行わせることにより、学生個々の適性や興味関心に応じた教育の提供を図る。

1-17 情報科学研究科の取組

4 専攻に再編<短期>

情報科学研究科(博士前期課程)を、3 学科に対応する 3 専攻(情報工学、知能工学、システム工学)と、新分野 1 専攻(創造科学専攻)との 4 専攻に再編する。

ニーズ対応型自主プロジェクト演習<短期>

学生の自主性をのばす教育を推進するとともに、学際的な幅広いニーズにも対応していくため、他学部・他研究科教員などからテーマを公募して自主プロジェクト演習を実施する。また、この演習を契機として、3 研究科にまたがったプロジェクトの推進や「社会連携・共同研究推進センター」(仮称)でのプロジェクトの展開を図る。

1-18 芸術学部・研究科の取組

社会人向け工芸・版画技能講座の実施＜短期＞

2007年度から、工芸・版画の分野で研鑽を深めることを希望する社会人を対象に、1年間を通して豊かな学識を養い、高度な技術を体得する機会を提供するための「社会人向け工芸・版画技能講座」を開講する。

理論系教員の増員＜中期＞

芸術学部・芸術学研究科で一貫した芸術理論系教育を行うため、5つの分野(美学、日本美術史、西洋美術史、現代美術論、芸術文化政策論)における芸術理論系専任教員を確保し、芸術理論系教育体制を整備する。

1-19 芸術学部の取組

現代表現領域の設置＜短期＞

- ・ 従来の表現手法から発展し、未来を見据えた表現手法に挑戦する学生のために、2007年度からデザイン工芸学科を2つの領域に区分し、「デザイン工芸領域」と、新たに「現代表現領域」を創設する。
- ・ 「現代表現領域」においてはAO入試⁸を検討する。

アニメーションに関わる人材の育成＜長期＞

地域におけるアニメーションを核とした映像文化の振興とクリエイターの育成を目的として、広島経済同友会等の産業(経済)界との連携により、市民を対象としたアニメーション講座を開講する。

また、将来的には、本学の「国際」「情報科学」「芸術」という特色ある学部・研究科が連携した領域の一つとして、アニメーションに関わる人材育成について検討する。

1-20 平和研究所の取組

学部教育への貢献＜継続＞

広島発の平和研究者の養成を目指し、広島・長崎講座「平和と人権A」(全学部共通科目)及び「平和研究Ⅰ・Ⅱ」「HIROSHIMA and PEACE」(国際学部)の講義に協力し、その充実を図る。

⁸ AO (Admission Office) 入試

詳細な書類審査と時間をかけた丁寧な面接等を組み合わせることにより、受験生の能力・適性や、学習に対する意欲・目的等を総合的に判断する選抜方法

大学院教育への参画<短期>

平和研究所教員による国際学研究科の新規科目の開設及び更なる連携の強化により、本学独自の平和研究教育拠点を目指した体制構築に協力する。

1 - 21 附属図書館の取組

教育支援機能の強化<短期>

利用者ガイダンスを充実させ、情報リテラシー能力の向上を図る。それとともに学術情報を利用するに際してのコンプライアンス⁹の指導の一翼を担う。また、図書館資料の充実・整備を行い、高等教育機関としてふさわしい情報の収集を行う。

Web コンテンツの充実<中期>

利用者ガイダンスの動画コンテンツ、機関リポジトリ¹⁰等、所有する情報を電子で保存し、ホームページで提供する。

開館日・開館時間の見直し<中期>

より多くの利用者のニーズに応えられるよう、開館日・開館時間の見直しを行う。

⁹ コンプライアンス
法令を遵守すること。

¹⁰ リポジトリ
研究者が作成した（論文や学会発表資料などの）学術研究成果物を、収集、保存すること。

2 研究

2-1 特定研究費の活用

外部資金獲得のための特色ある研究の育成 <短期>

学内の競争的研究費である特定研究費の公募において、科学研究費補助金やその他の競争的研究費への応募や資金獲得実績を応募時の条件とすることにより、外部資金の積極的な獲得を推進する。また、文部科学省の公募型競争的資金であるグローバルCOE¹¹、特色GP¹²、現代GP¹³などへ発展する可能性のある研究、本学の教育研究として継続的に実施すべき研究を中心に指定研究費を重点的に配分する。

重点研究の実施 <短期>

指定研究費の募集要項の改定を行い、公募時における研究費の位置付けを明確にする。研究選定に当たって、学長、副学長等による協議により、選定理由の明確化や調整を行うことで、大学として研究費の戦略的配分を行う。また、学長裁量による戦略的研究費を設けて、地域社会の課題などに効果的かつ迅速に対応する。

2-2 研究費の確保・活用

基盤的教員研究費の確保 <短期>

中国四国地方の中核都市として、また、国際平和文化都市の「知」の拠点として、高度で先端的な学術研究活動を推進するため、設置者との協議等の機会を通じて、優秀な教員確保条件である基盤的教員研究費の確保に努める。

教員の意欲を高める教員研究費の配分方式の検討 <中期>

研究計画及び多面的業績等に基づいて教員研究費を「傾斜配分」する現行方式を基本に、より一層教員の意欲を高めることができる配分方式を検討する。

¹¹ グローバル COE (Center Of Excellence)
世界的研究教育拠点形成のための重点的支援プログラム

¹² 特色 GP (Good Practice)
特色ある大学教育支援プログラム

¹³ 現代 GP (Good Practice)
現代的教育ニーズ取組支援プログラム

外部資金の積極的な獲得<継続>

- ・ 外部資金獲得のための申請を促進するため、科学研究費補助金などの競争的研究費への応募や採択を、学内の競争的資金の応募条件にする。
- ・ 国や団体等による研究助成金等の公募情報の迅速な入手及び申請作業支援機能の強化を図る。

2-3 研究業績の蓄積と公開

データベース化<継続>

教員の研究業績に関しては、教員システムのデータベース機能を活用し、常に最新の研究業績を公開すると同時に、研究業績の自動蓄積を可能とする。また、データベース化された教員の研究業績を「広島市立大学教員総覧」として本学ホームページで公開する。

2-4 社会連携・共同研究推進センター（仮称）の活用

特色ある研究プロジェクトの推進<短期>

既設の産学官連携推進室の機能を拡充改組した社会連携・共同研究推進センター（仮称）を活用することにより、新たに特色ある研究プロジェクトを育成し、競争力のある学部・研究科づくりを推進する。また、従来の産学連携に加えて、広島市との連携強化にも積極的に取り組む。

2-5 平和研究所の取組

平和学の構築と普及<長期>

以下のテーマをはじめとするプロジェクト研究を行い、平和学の構築と普及に努める。

- ・ 広島の実験の思想化など、「核兵器に関する諸問題の研究」（広島・長崎への原爆投下による被害を含む。）を主要研究領域の一つに設定する。
- ・ 「平和」に関する理論的研究や地域紛争等に係る研究を強化する。
- ・ 北東アジア、太平洋地域、東南アジア地域における核や大量破壊兵器の問題など、「アジア地域に関する研究」を主要研究領域の一つに設定する。

国内外の平和研究機関との連携<中期>

平和に関する研究所としての発信機能をより一層強化するため、国内の平和研究機関とのネットワークの構築を図り、相互の連携・交流を密にしていくとともに、平和研究所と研究分野が共通する各国の主要研究機関との交流強化を目指す。

2 - 6 附属図書館の取組

研究支援機能の強化<中期>

高等教育機関の附属図書館であることと、大学の研究分野の特色を踏まえた図書館であることの2点を重視して、それに対応し得る司書を確保・育成し、研究支援機能の強化を図る。

他大学・専門機関の図書館との連携強化<短期>

国立情報学研究所のサービスを利用し、迅速で確実な情報の入手を図る。また、その他図書館に関わる協議会等との連携に積極的に取り組む。

機関リポジトリの構築<中期>

広島県内大学図書館共同リポジトリ構築実験プロジェクトの実現に協力し、大学独自の機関リポジトリの構築を目指す。

3 社会貢献

3-1 産学官連携の推進・強化

社会連携・共同研究推進センター（仮称）の設置＜短期＞

2007年度から「地域連携推進」「産学官連携推進」「知的財産マネジメント」「プロジェクト研究」の窓口を一元化した社会連携・共同研究推進センター（仮称）を設置する。このセンターを核として、次に示すような産学官連携の益々の推進・強化を図る。

産学官連携＜短期＞

- ・ 広島TLO等との連携協力のもと、大学の有する知的財産の社会への還元・実用化を積極的に推進する。
- ・ 産学官連携活動を推進するため、「リエゾンフェスタ」の開催や研究シーズ集の発行により、研究シーズを地域産業界などへ公開する。
- ・ 広島市経済局及び広島市産業振興センターとの連携を強化し、地域産業界のニーズと本学の研究シーズとをマッチングさせるための交流の場を設け、ネットワークの構築を図る。

広島市行政課題の解決による地域貢献＜短期＞

広島市情報システムの高度化の推進など、広島市との連携事業を推進・強化するとともに、広島市行政課題の解決による地域貢献や地域人材の育成機能などを推進する試みを積極的に検討する。また、地域のシンクタンクとしての役割に関しても、具体化を検討する。

3-2 公開講座の充実

高校生・社会人対象公開講座の充実＜短期＞

本学の個性的で特色のある教育研究領域を活かし、高校生や社会人（シニアを含む。）を対象とした公開講座の充実に努める。

3-3 高大連携

単位認定システムの検討＜中期＞

高等学校時に高度な学習を履修した学生に、大学の単位を認定できるようなシステムを検討する。

市内高校との連携強化<中期>

本学学部の分野と近いカリキュラム内容を持つ市内高校との連携をはじめ、様々な形で市内高校との連携を図る。

3-4 生涯学習への対応

単位バンク/市民学生制度の検討<中期>

広く市民に学習機会を提供するため、長期間で単位を修得できる「単位バンク・システム」や気軽に授業が聴講できる「市民学生制度」の創設を検討する。

3-5 情報科学部の取組

地域の情報化への貢献<短期>

教育研究を通じて、広島市の情報システムの高度化の推進など、地域の情報化に貢献する。

3-6 芸術学部の取組

小・中学生への文化芸術教育の推進<短期>

市教育委員会との連携や民間企業の寄附講座により小・中学生への文化芸術教育を推進する。

芸術展示、ワークショップの開催<継続>

産業遺構などを利用し、芸術展示、ワークショップを開催する。

地域との協働による芸術展示<短期>

大学周辺(大塚地域)等において、地域との協働により、芸術展示を行い、地域の活性化を図る。

3-7 附属図書館の取組

地域に向けたサービスの拡充・強化<短期>

市民への閲覧・貸出サービスに加え、広島県内図書館相互利用制度への加入、市内公共図書館との連携の強化等を通じて、保有する情報を広く地域へ提供する。

4 運営

4-1 運営体制の整備

企画運営会議の機能強化<短期>

全学的な視点に立った迅速な意思決定システムを確立するために設置した「企画運営会議」の企画機能の強化を図る。

学内コミュニケーションの促進・強化<短期>

学生と教職員、教職員相互のコミュニケーションを活発化し、学内の情報共有を促進するため、学内SNSを立ち上げるとともに、学内説明会、学長オフィスアワーの開催や提言メールの活用を行う。

情報の公開、発信<中期>

従来分散保管されてきた教育研究並びに大学運営に関する学内のすべての情報のデジタル・アーカイブ化を推進し、情報の積極的な公開と効果的な発信に努めるとともに、学内で生み出される『情報』の流通、共有、公開、保存のルールを確立する。

設置者との意見交換の実施<継続>

広島市が設置した大学としての存在意義を踏まえ、市長との意見交換を密にして、相互理解を深める。

学内委員会の整理統合<短期>

現在の学内委員会の機能、役割を見直し、整理統合を行うとともに、必要に応じて新たに委員会を設置する。

附属施設の機能の見直し<中期>

教育研究機能を充実・強化するため、各附属施設のあり方について検討するとともに、それぞれの機能を効果的かつ効率的に発揮するため、運営体制や各施設の連携のあり方を検討する。

4-2 事務局の教育研究支援体制の機能強化

戦略立案機能の充実・強化<中期>

迅速な意思決定システムを支援するとともに、長期的な視野に立った大学運営の将来像を描くため、戦略立案機能を強化する。

外部資金獲得機能の強化<中期>

学外からの教育研究資金の導入を円滑かつ確実にを行うために、学内の教育研究に関する計画等を効率的に把握し、適切かつ迅速に対応する仕組みを構築する。

弾力的な予算システムの検討<中期>

現行制度の中で予算項目を見直すなど、教育研究機能の向上につながる弾力的な予算執行の実現に努める。

業務改善の推進と情報システムの整備<中期>

事務処理のプロセスを見直し、電子化を推進するとともに、学内の情報システムを再構築することにより、効率的な事務処理体制を確立する。

教育研究支援職員の育成（SD¹⁴の導入）<中期>

教育研究を支援する事務局の職員の資質向上を目指して、SD を導入するとともに、事務職員のキャリア形成支援についても検討を進める。

4-3 危機管理体制の整備

危機管理の強化<短期>

- ・ 危機管理マニュアルを策定するなどして、災害や学内外の事件、事故などの不測の事態に迅速に対応できる体制を構築する。
- ・ 学内の安全管理を徹底し、安全性の確保に努め、危機管理を強化する。

情報セキュリティの強化<短期>

個人情報の流出を防止し、学内の情報資産のセキュリティの確保を目指して、情報セキュリティポリシー¹⁵を策定し、セキュリティ対策を強化・徹底する。

¹⁴ SD (Staff Development)
職員育成研修

¹⁵ 情報セキュリティポリシー
情報の機密性や完全性、可用性を維持していくための規定で、組織の方針や行動指針をまとめたもの

4-4 広報機能の強化

広報戦略の策定 < 短期 >

大学の活動を内外に周知するため、広報戦略を策定して、効果的な広報に努めるとともに、広報への反応や意見を活かした質の高い広報への展開を目指す。

広報専門職員の配置 < 中期 >

広報活動を戦略的に展開するために、広報専門職員の配置を検討する。

4-5 福利厚生向上

学内施設の利便性向上 < 中期 >

食堂、売店、書店、駐車場等学内の福利厚生施設の利便性を高め、学内の生活環境を向上させる。

学生生活環境の改善 < 長期 >

大学周辺における学生生活環境の利便性、安全性の向上について検討を行う。

4-6 学生・市民に優しい大学づくり

学内環境の整備 < 短期 >

案内板の整備、学内のバリアフリー化、危険個所の補修などを行うとともに、学内の美化に努める。

4-7 公立大学法人の調査・検討

検討委員会の設置と将来像の設計 < 短期 >

大学の本質的機能（教育、研究、社会貢献）の進展及びそれを支える堅実な運営（人事、財政、組織）の実現の両面から、広島市立大学としての確固とした将来像を設計するため、公立大学法人検討委員会を設置し、以下の項目について調査・検討を行う。

- ・ 国立大学法人及び公立大学法人の実態調査、特に法人化によって強化あるいは弱体化した機能・運営
- ・ 公立大学法人制度の理解、特に公立大学法人の可能性と限界
- ・ 本学を法人化することによって解決する問題と新たに発生する課題
- ・ 本学を法人化する場合、しない場合の将来像
- ・ 大学の設置形態に関わらず実施すべき大学改革の項目

4-8 広島市土地開発公社保有地の活用

新たな機能・特色の創出 <短期>

本学に必要な機能を整備し、特色を発揮できる施設を整備するため、広島市土地開発公社保有地（約 7.6 ヘクタール）の取得・活用を図る。

4-9 情報科学部・研究科の取組

小講座¹⁶の廃止 <短期>

学部における教育機能と研究科における研究機能とを明確にするため、2007年度から学部の小講座制を廃止し、研究科に研究室制を導入する。

教員の研究科所属 <短期>

学術研究及び研究指導による教育を本務とし、学部に対して教育義務を負うことを明確にするため、2007年度から教員を研究科所属とする。

¹⁶ 講座制

細分化された専攻分野ごとに学部内に講座を設け、その教育研究に必要な教員を置く制度

5 評価

5-1 多面的評価方法の検討

大学組織評価及び教職員評価の取組 < 短期 >

- ・ 大学・各学部等が掲げた目標・取組について、組織としての達成状況などを評価するための方法を検討する。
- ・ 教職員が自らの顕在能力と潜在能力を十分に発揮し得る教育・研究環境の創出と整備を目指して、様々な観点からの多面的かつ総合的で公正な能力・業績評価方法を検討する。
- ・ 評価項目については、大学基準協会等、認証評価機関が行う大学評価における項目を参考に本学独自の視点で設定する。

5-2 広島市への貢献度評価方法の検討

貢献度の多面的評価 < 短期 >

本学が存在することによる広島市への貢献度について、人材育成、文化・芸術振興、経済波及効果など、様々な視点での評価方法を検討する。

5-3 自己点検評価

認証評価 < 短期 >

学校教育法の改正に伴い、2004年度から文部科学省の認証評価機関による定期的な評価（認証評価）を受けることが義務付けになったことにより、本学においても2009年の実施に向け、学内における点検・評価など、全学的自己点検評価を進めていく。

基礎データの収集、統計処理 < 継続 >

定期的な自己点検評価に当たって、「市立大学教員システム」への基礎データの入力とともに、統計データの収集を促進する。

5-4 評価結果の公表

評価結果の公表 < 継続 >

広島市民への説明責任を果たす意味において、評価結果は、速やかに公表するとともに、大学運営の改善への取組状況も明示する。